

# 神奈川県立保健福祉大学実践行動計画

## I 策定にあたって

## II 実践行動計画

- 1 大学の理念・目的の実現
- 2 教育研究組織の編成
- 3 教員及び教員組織の編成
- 4 教育内容及び方法と成果
  - (1) 教育目標及び学位授与・教育課程編成方針
  - (2) 教育課程及び教育内容
  - (3) 教育方法
  - (4) 教育成果
- 5 学生の受け入れ
- 6 学生支援
- 7 教育研究等の環境整備
- 8 地域連携・地域貢献
- 9 継続教育の実施
- 10 管理運営・財務
- 11 内部質保証

平成 25 年 7 月

## I 策定にあたって

### 1 趣旨

本学は県内の保健・医療・福祉人材を養成する拠点として平成 15 年度に開学、平成 19 年度には大学院修士課程を設立し、「ヒューマンサービス」というミッションを目指した教育、研究及び地域貢献に取り組んできた。

この間、平成 20 年度には学校教育法に基づく認証評価機関による評価を受け、大学評価基準への適合を達成するとともに、基本理念・目標の明確さや、学科を越えて幅広い視野を培う教育の実施、国家試験合格率の高さなどで高い評価を受けている。

その一方、少子化の一層の進行や、大学全入時代の到来など、大学を取り巻く状況は急速に変化しつつある。文部科学省中央教育審議会においても、大学教育のユニバーサル化に伴う教育の質の維持・向上や学位の水準の保証に向けて、大学自らが教育の質を保証すべきとする「内部質保証のしくみ」の強化を打ち出されているところである。さらには、専門人材の育成にあたって、少子高齢化の急速な進行や保健・医療・福祉サービスの高度化・複雑化に伴い、教育内容の高度化などの新たな対応が求められるようになってきている。

これを受け、大学の現状と課題、課題解決に向けた取り組みをまとめた「実践行動計画」を平成 22 年度末に策定し、平成 23 年度・24 年度において計画に基づく取り組みを推進するとともに、その成果を点検・評価を実施し、内部質保証の推進を図ってきた。

平成 24 年度、本学は開学 10 年という一つの節目を迎え、開学してからこれまでの実績を踏まえた上で、現代の保健・医療・福祉を取り巻く激しい社会状況の変化や新しい課題に対して、地域における「知の拠点」である大学が積極的に対応し、ヒューマンサービスをより一層具現化するために、今後の 10 年を展望した「将来構想」を策定した。

この「将来構想」に基づき、今後教育、研究及び地域貢献活動を具体的に推進していくための新たな実践行動計画を策定し、計画の推進を通じて、自主的・自律的な大学運営を進めるとしたい。

### 2 構成

文部科学省中央教育審議会答申により示された考え方や、認証評価機関による大学の評価項目・基準を参考に、「大学の理念・目的の実現、教育研究組織の編成、教員及び教員組織の編成、教育内容及び方法と成果、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等の環境整備、地域連携・地域貢献、継続教育の実施、管理運営・財務、内部質保証システム」の 11 項目として構成した。

その上で、項目ごとに、認証評価機関の評価基準等を参考に、「現状と課題」を整理するとともに、課題解決に向けて計画的な対応を図っていくための実践的な行動計画を「今後の取り組み」としてまとめた。

### 3 計画期間

平成 25 年度から平成 27 年度の 3 ヶ年とする。

### 4 進行管理方法

自己評価委員会及び同専門部会を中心に、学部学科専攻、大学院や関係各委員会、実践教育センターにおける計画的取り組みについて、PDCA サイクルによる推進を図る。

## Ⅱ 実践行動計画（案）

### 1 大学の理念・目的の実現

#### 【現状と課題】

- ◇ 本学の目的は、保健、医療及び福祉の各領域に関わる総合的な知識技術とともに豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材を育成し、もって県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することである。さらにそれに基づいた基本理念として「保健・医療・福祉の連携と総合化」「生涯にわたる継続教育の重視」「地域社会への貢献」を定めている。
- ◇ また大学院は、本学の目的・基本理念をいしずえに、保健福祉学の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、且つ高度の専門性が求められる保健・医療・福祉の職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを通じ、高度専門職業人を育成することを目的としている。
- ◇ 基本理念・目標については、その達成に向けて、学部教育では、ヒューマンサービス論Ⅰ、ヒューマンサービス論Ⅱを必修科目として開講し、学長以下教員が一丸となって本科目を担当するとともに、大学院教育では、ヒューマンサービス特論とヒューマンサービス演習を基幹科目として開設している。また、基本理念・目標の達成に向けた教育実践活動の一環として、平成21年9月に設立した「ヒューマンサービス研究会」では、卒業生・修了生、実習先関係者、県内保健・医療・福祉関係者が集い、知識・技術等を共有・発信する場として県内の保健・医療・福祉の向上を目指す活動に取り組んでいる。
- ◇ 平成24年度本学は10周年を迎え、将来ビジョン検討会議を中心として検討を行い、ミッションと基本理念を再確認した。平成23年度の卒業生・修了生及びその雇用主を対象とした調査では、卒業生・修了生がヒューマンサービスを専門職として働くうえでの大切な基礎としており、全人格的に「人」を理解するという視点を持ち、多職種連携を意欲的に実践していることなど、本学の建学理念が卒業生の間で広く浸透し、社会から高く評価されていることが確認された。
- ◇ 開学以降の10年において①急速に進む少子化・高齢化、②グローバル化と情報化の進展、③保健・医療・福祉人材の不足、④経済状況と雇用環境の変化、⑤東日本大震災後の価値観の変化、⑥地域社会における家族関係や人間関係の希薄化など、保健・医療・福祉を取り巻く社会状況に大きな変化がみられ、それに付随した多くの新しい課題が浮上してきた。
- ◇ 我々は開学以来のミッションと基本理念をベースとして展開されてきた本学の歩みを踏まえつつ、今後の10年間で展望したとき、「健やかな人生を支えること」「関係性を創り出すこと」「自立・自律を育むこと」の3点を時代のニーズに見合った視点として位置づけ、教育・研究・地域貢献の各分野において、着実にヒューマンサービスを実践していく必要がある。

#### 【今後の取り組み】 全学、全委員会、地域貢献研究センター(仮称)、HS研究会、 学長補佐会議

- 1-1 ヒューマンサービスの実現に寄与する質の高い専門職の養成を引き続き行うため、学部・実践教育センター・大学院における教育を充実させる。その際、卒業生の現場での実践知を学生に伝える機会を充実するように工夫する。 【全】

- 1-2 ヒューマンサービスの実現に寄与しうる研究を積み重ねるために、まず、教員一人ひとりが担っている研究を充実させる。その上で、ヒューマンサービスの実現に向けて異なる専門を有する研究者同士がお互いに刺激しあいながら、地域社会に課題を求めた共同研究を推進する。  
【全】【地域貢献研究C】【研究】
- 1-3 ヒューマンサービスの実現に寄与しうる地域貢献を行う。質の高い専門人材を地域社会に送り出すと同時に、大学が有する知的財産を地域に還元し、教職員・学生・卒業生・修了生が協力し、地域社会の人々とともに地域社会においてヒューマンサービスを実現する。  
【全】【地域貢献研究C】【地域】
- 1-4 FD(ファカルティ・ディベロップメント、以下FDと記す。)や、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教職員に対するFDの実施のほか、非常勤講師・事務職員を含めた全教職員に対しても本学のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。  
【全】【FD】
- 1-5 大学誌、研究活動報告書、10周年記念誌その他各種刊行物の作成、HPでの広報等や、学内研究会の開催等を通じ、基本理念・教育目標の浸透・普及を図る。  
【全】【研究】
- 1-6 学部入試におけるアドミッションポリシーへの適合性を継続的に検証し、基本理念・教育目標の実現に資する入学者選抜を実施する。  
【全】【入試】

## 2 教育研究組織の編成

### 【現状と課題】

- ◇ 本学では、教育研究組織として保健福祉学部、大学院保健福祉学研究科、実践教育センターを設けている。
- ◇ 学部には看護、栄養、社会福祉、リハビリテーション(理学療法学専攻・作業療法学専攻)の4学科(2専攻)と、さらに人間総合・専門基礎担当を置いている。これは「保健・医療・福祉に関する幅広い知識や技術を理解するとともに、連携して協働できる力を培う」という教育目標を達成するために構成されており、4学科では専門領域の知識・技術を修得させるとともに、教養教育を担う人間総合・専門基礎担当では、幅広い知識・技術を身につけ、関連する他の専門分野と連携することができる人材の養成を目指している。
- ◇ 大学院では保健福祉学研究科保健福祉学専攻のもとに、学士課程と同じく4領域を構成し、それぞれ特徴のある高度専門職業人を育成することを目的としている。これらの教育課程では、保健・医療・福祉の連携と統合化などの基本理念を具現化するために、共通科目として、基幹科目である「ヒューマンサービス特論」の他に連携基礎科目群と基礎科目群を設けている。
- ◇ 保健・医療・福祉の分野で既に活躍しているさまざまな職種の人材育成を図るため、現任教養機関として実践教育センターを設置し、大学との密接な連携のもとに運営し、生涯を通じて継続教育の実現を図っている。
- ◇ ヒューマンサービスの実現に寄与する質の高い専門職の養成に向け、学部・大学院及び実践教育センターを組織、運営しているが、今後は、急速に進む少子化・高齢化、保健・医療・

福祉人材の不足、東日本大震災後の価値観の変化、地域社会における人間関係の希薄化など、保健・医療・福祉を取り巻く社会状況の変化及び国における教育課程及び保健・医療・福祉人材養成課程の動向等を踏まえ、より効果的な教育課程及び教育研究組織を編成する必要がある。

- ◇ 今後の10年を見据え、保健・医療・福祉分野における研究と生涯学習と地域貢献とを結び付けて強化する必要がある。ヒューマンサービスのより一層の具現化に向け、各専門職が現場において質の高い連携・協働を実践し、またその体系化を図っていくためには、研究者・教育者・地域のリーダーを育成する大学院博士課程の設置が求められている。

#### 【今後の取り組み】 … 全学、総務企画、大学院、各学科、実践教育C

- 2-1 保健・医療・福祉を取り巻く社会状況の変化、国の教育施策及び保健・医療・福祉人材養成施策の動向を踏まえ、必要に応じて効果的な教育課程及び大学組織の在り方について検討する。  
【全】【総企】【実践】
- 2-2 ヒューマンサービスのより一層の具現化に向けて研究者・教育者・地域のリーダーを育成する有効な大学院博士課程のあり方についての検討を具体的に進める。  
【全】【院】

### 3 教員及び教員組織の編成

#### 【現状と課題】

- ◇ 学部の教員組織編成の基本方針は、各分野の専門知識・技術を確実に習得するだけでなく、他の領域の人々とも幅広く連携し協働できる人材の育成を目指したものである。各学科の専門性が縦割りにならないよう、保健・医療・福祉に関する幅広い知識・技術を身につけられるよう人間総合・専門基礎担当を置いている。
- ◇ 大学院においては、教育目標として現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材の育成を目指していることを踏まえ、各領域の専門科目については専任教員が、基礎的な科目については、現場の第一線で活躍している者を講師として実施している。
- ◇ 教員の採用・昇任に関しては、教員採用及び昇任選考規程等を定めるとともに、採用については公募制を導入している。また、大学教員等の任期に関する法律に基づき教員の任期に関する規程等を定めている。
- ◇ 教員の教育活動に関しては、自己評価委員会ほかの学内委員会組織により、継続的に自己点検・評価活動を行っているほか、学生アンケート調査による授業評価等も参考に、教育活動の点検に努めている。  
また、平成21年度にはFDを推進するための学内委員会を新たに立ち上げたほか、学部及び大学院においてそれぞれ教育や授業の改善に向けたFD活動の取り組みを進めている。
- ◇ 今後は、FD委員会、各学科及び関係委員会を中心に、教育や授業の改善により直接的に寄与するFDを実施するとともに、授業評価結果を教育活動の点検により一層活用するなど、実効性のある取り組みと成果の検証を進める必要がある。

【今後の取り組み】 …全学、総務企画、自己評価、教務、研究、FD、各学科

- 3-1 保健・医療・福祉の現場の第一線で活躍している者を非常勤講師等として活用し、現場で実践した内容を体系的に整理・発信する人材の育成を行う。 【総企】
- 3-2 教員の資質向上に向けた取り組みとして、学生による授業評価のより効果的な実施（全教員による実施）をし、授業内容の向上を図る。 【全】 【教務】
- 3-3 FD委員会、関係各委員会、各学科において、教育や授業改善をテーマにしたFD活動を教職員の積極的な参加を得て実施し、全学的なFDをより一層推進する。 【全】 【FD】 【学科】

#### 4 教育内容及び方法と成果

##### (1) 教育目標及び学位授与・教育課程編成方針

【現状と課題】

- ◇ 学位授与の考え方については、本学の教育理念及び教育目標の中で、教育課程が目指す人材像を明示するとともに、各学科で卒業時に身につけることを目標とする能力が何かを明示している。
- ◇ 教育課程編成の考え方については、教育目標のひとつに「保健・医療・福祉に関する幅広い知識や技術を理解するとともに、連携して協働できる力を培う」ことを掲げ、象徴科目群、人間総合教育科目群、連携実践教育科目群、専門創造教育科目群の4群及び卒業研究の授業科目を体系的に配置している。
- ◇ 大学院では、保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解し、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進を目的に、共通科目の中に基幹科目と連携科目群と基礎科目群を配置し、さらに4つの各領域の専門科目を設けることで、本大学院の目的に沿い、目的とする学問分野や職業分野の期待に応える教育課程を編成している。
- ◇ 大学の理念や教育目標に基づき、学位授与、教育課程編成の考え方については、広く周知を図っているが、文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年）の趣旨を鑑み、改めて学位授与方針、教育課程編成方針の策定をする必要がある。

【今後の取り組み】 … 全学

- 4-1-1 学士課程について、文部科学省中央教育審議会答申の趣旨を鑑み、学位授与方針、教育課程編成方針を策定する。 【全】
- 4-1-2 学位授与、教育課程編成に係る考え方について、引き続き学内に周知するとともに学外へ広報を行う。 【全】
- 4-1-3 保健・医療・福祉を取り巻く社会状況の変化、国の教育施策及び保健・医療・福祉人材養成施策の動向を踏まえ、必要に応じて効果的な教育課程及び大学組織の在り方について検討する。 (2-1再掲) 【全】

## 4 教育内容及び方法と成果

### (2) 教育課程・教育内容

#### 【現状と課題】

##### <学部>

- ◇ 教育目標のひとつに「保健・医療・福祉に関する幅広い知識や技術を理解するとともに、連携して協働できる力を培う」ことを掲げ、象徴科目群、人間総合教育科目群、連携実践教育科目群、専門創造教育科目群の4群及び卒業研究の授業科目を体系的に配置している。  
また、講義・演習・実習を有機的に組み合わせ、ヒューマンサービスを実践できる保健・医療・福祉分野の専門家育成のために必要な科目を段階的に配置している。
- ◇ 授業内容は、象徴科目では基本理念であるヒューマンサービスの理解、人間総合教育科目では実践に必要な幅広い教養や知識の修得、連携実践教育科目では総合的サービスを提供できる能力の育成、専門創造教育科目では各専門分野の知識や技術の習得、卒業研究では創造性の育成を目的とし、各授業はこれらの趣旨に沿って行われ、カリキュラムは、学生が専門分野に関する知識・技術のみならず関連分野の理解を深め、保健・医療・福祉を4年間で効果的、体系的に学べるものとなっている。
- ◇ 教育の目的達成のための基盤となる研究活動が活発になされており、授業内容に反映されている。特に、個人研究だけでなく、学科の枠を越えた協働研究が推奨され、他領域との連携が重視されている。
- ◇ 編入学生への配慮など、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。少人数教育や体験学習、演習を積極的に取り入れ、実践的な能力の育成を可能にし、授業形態のバランスも適切に配置されている。
- ◇ 卒業生と在学生の交流を強化し、卒業生の実践知が教育現場にフィードバックされ、学生に伝える機会を充実するように工夫する必要がある。
- ◇ 保健・医療・福祉を取り巻く社会状況の変化に対する危機対応能力を持ち、自ら考え自らの意思で行動する地域の保健・医療・福祉のリーダーとしての資質を備えた人材の育成を目指すため、高い倫理観と寛容の精神、コミュニケーション能力と総合的で幅広い教養を身につけられる教育課程・教育内容の在り方について継続的に検討する必要がある。

##### <大学院>

- ◇ 保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解し、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進を目的に、授業科目を構成しており、共通科目では、「ヒューマンサービス特論(必修)」および「ヒューマンサービス演習(選択)」を学び、さらに共通科目(選択)には連携科目群と基礎科目群の2科目群を配置している。さらに4つの各領域の専門科目を設けることで、本大学院の目的に沿い、目的とする学問分野や職業分野の期待に応える教育課程を編成している。
- ◇ また、授業科目の構成にあたっては、各学問領域の研究成果の一体化が目指されたものとなっているが、学術の発展動向に遅れることなく常に新鮮な授業を展開できるよう、教員たちは学内において研究交流会を実施し、個々の所属する学会等の知識・技術の交流に努めている。

- ◇ 大学院の状況を踏まえ、より効果的な教育を行う観点から引き続き、授業が学生にとって有効なものとなっているかどうか、注意深く推移を見守る必要がある。

#### 【今後の取り組み】…全学、カリキュラム、研究、各学科、大学院

##### <学部・大学院共通>

- 4-2-1 保健・医療・福祉分野におけるニーズの多様性や社会環境の変化、専門人材をとりまく状況に対応するため、教育課程・教育内容の在り方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。 【カリ】 【学科】 【院】
- 4-2-2 教育内容等と関連する研究活動について、個人研究だけでなく、学科の枠を越えて保健医療福祉の連携に係る研究を行う「研究助成(A)」を積極的に推進する。また、教育研究活動報告書への掲載等により教育研究に係る成果を公表する。 【研究】 【院】
- 4-2-3 保健・医療・福祉を取り巻く社会状況の変化、国の教育施策及び保健・医療・福祉人材養成施策の動向を踏まえ、必要に応じて効果的な教育課程及び大学組織の在り方について検討する。(2-1再掲) 【全】

##### <学部>

- 4-2-4 人間総合教育科目群において、ヒューマンサービスの実現に寄与するため、総合的で幅広い教養を身につけるための教養教育や英語教育、専門職として必要な医学教育の在り方について、社会的なニーズ、卒業生の意見、各学科の要望やニーズについての意見交換を積極的に行い、教養教育・英語教育・医学教育のカリキュラムや教授法について検討する。 【学科】 【カリ】
- 4-2-5 卒業生と在学生の交流を強化し、学生の卒業研究の発表会や報告書を卒業生も共有できる交流の機会や、卒業生の実践知を学生に伝える機会の充実に努める。 【全】 【学科】

## 4 教育内容及び方法と成果

### (3) 教育方法

#### 【現状と課題】

##### <学部>

- ◇ 少人数教育や体験学習、演習を積極的に取り入れて実践的な能力の育成を可能にし、授業形態のバランスも適切に配置されている。また、学生の自主学習を可能とする環境づくりとともに、基礎学力不足の学生や留学生への個別学習指導が行われている。なお、今後は、実践的な能力育成とあわせ、大学院教育へのつながりも視野に、研究マインドの醸成についてもあわせて検討する必要がある。
- ◇ 学生の学習を効果的に誘導・支援するため、シラバスを詳細な項目に対応して統一的に記載するようにしており、学生の授業外学習や履修登録で有効に利用されている。

- ◇ 成績評価、単位認定、卒業認定は、授業形態に配慮した適切な評価方法を用い、評価基準や認定手続きにしたがって行われている。成績評価については、試験成績、平常の学習参加の態度、出席状況等を総合した5段階評価導入、学生指導及び学生の進学・就職に便宜を図ることを目的としたGPA制度導入など、教育目的に応じた評価基準及び卒業要件が策定され、学生に周知されている。
- ◇ 成績評価は、基本的に担当教員の判断にゆだねるべき事項であるが、成績評価の正確さを担保するため、FDにおいて成績評価をテーマに積極的に取り上げるなど意識面での改善をはかるほか、全学的視点でいかなる措置を講じていくか検討する必要がある。
- ◇ 授業方法の改善に向けては、リアクションペーパーの活用や、学生による授業評価の結果に基づいて授業方法やカリキュラム等の改善が図られているが、引き続き、授業評価の実施率の向上(全教員による実施)と、評価結果の活用方策について検討を行う必要がある。  
さらに、各学科における分野の特性に応じたきめ細かいFD活動や、教育や授業内容の改善により直接的に結びつくようなFDの実施をはじめ、教育的機能の訓練体制を整備する必要がある。
- ◇ 教育の状況に関しては、実習先指導者など学外者からの意見聴取が行われている。また、平成23年度の卒業生を対象とした調査や、大学院修了者からの意見聴取でも、教育成果に関する意見が出された。今後は卒業生・修了生からの意見聴取の機会を定期的につくるなど、教育内容や方法の検証を充実させる必要がある。

#### <大学院>

- ◇ 授業科目毎にシラバスが作成され、学生は、それを参照したうえで授業を選択、履修している。授業はシラバスに基づいて実施されるとともに、授業評価などもそれを参照しながら実施されている。  
研究指導に関しては、院生の研究課題に対応した指導教員と指導補助教員により行われ、その指導状況は研究科委員会に報告されるようになっている。  
授業方法の改善に向けては、授業についての院生へのアンケートが行われ、授業方法の改善が図られている。  
今後、大学院の研究課題の妥当性の検討や指導内容、指導方法等について、推移を見守りつつ、さらなる改善に向けて検討していく必要がある。
- ◇ 成績評価や修了認定に関しては、それぞれ成績評価基準及び修了認定基準に沿って行われているが、成績評価の正確性、妥当性をさらに高めるため、さらなる改善に向けて検討する必要がある。

#### 【今後の取り組み】… 教務、各学科、大学院

#### <学部>

- 4-3-1 少人数教育や体験学習、演習を積極的に取り入れ実践的な能力の育成を図る。 【学科】
- 4-3-2 入学生の入学時の基礎学力差を注視しつつ、必要に応じて学生の自己学習を促進するための方策を検討し、基礎学力不足の学生に対しては個別指導を行う。 【学科】

- 4-3-3 成績評価をテーマとしたFD活動を各学科や関係委員会で行うなど、学士課程の望ましい成績評価のあり方を確保するための取り組みを行う。 【教務】【学科】【各委】
- 4-3-4 リアクションペーパー等を活用し、学生の授業における学習状況を把握するとともに、状況に応じた学習指導方法の改善を図る。 【学科】
- 4-3-5 授業評価の実施率の向上（全教員による実施）を図るとともに、評価結果の活用方策について検討を進め、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応を図る。 【教務】
- 4-3-6 教育内容について、各学科における実習先の指導者など学外者からの意見聴取を行うとともに、卒業生からの意見聴取の機会をつくり、教育内容や方法の検証を行う。 【学科】
- <大学院>
- 4-3-7 学部と同様、成績評価をテーマとしたFD活動を行うなど、成績評価の正確さを担保するための取り組みを行う。 【院】
- 4-3-8 教育内容について、在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会を引き続きつくり、教育内容や方法の検証を行う。 【院】

## 4 教育内容及び方法と成果

### (4) 教育成果

#### 【現状と課題】

- ◇ 学生の授業に対する評価については、授業評価結果によるとおおむね良好であり、特に各期の演習・実験・実習の課題の習得度については、每期高い評価を得ている。
- ◇ 学習の達成状況は、科目毎の試験、レポート等からの情報を評価の参考に、各学科の教員が把握しているほか、教務委員会等において達成状況の検証・評価に関する取り組みが行われている。4年間を通じての総括的な評価については、一部で取り組みが始まっているが、大学として、卒業時の到達度を評価できるような組織的な取り組みを行う必要がある。
- ◇ 国家資格試験については、各学科で学生指導を行っており、合格率は全国平均を上回る高い率を保持している。
- ◇ 学部卒業生の進路状況は極めて良好で、医療機関、福祉施設、地方公共団体などを中心に、約7割が県内に就職している。高い資格取得率、地元定着などにより、地域の保健・医療・福祉人材ニーズに応えている。なお大学院についても修了生は、保健・医療・福祉分野でのヒューマンサービスの実現に寄与する高度専門職業人として県内を中心に活躍している。
- ◇ 教育の成果として、平成23年度の卒業生・修了生及びその雇用主を対象とした調査では、卒業生・修了生がヒューマンサービスを専門職として働くうえでの大切な基礎とし、多職種連携を意欲的に実践していることなど、本学の建学理念が卒業生の間で広く浸透し、神奈川県内を中心とした保健・医療・福祉現場で、高く評価されていることが確認された。

- ◇ 今後は、4年間を通じた総括的評価について大学として卒業時の到達度を評価できるような取り組みや、就職先の評価、卒業生評価に係る客観的な指標に基づく検証を行う必要がある。

#### 【今後の取り組み】… 教務、進路支援、各学科、大学院

- 4-4-1 卒業時の到達度を評価するしくみについて検討を進め、教育目標に沿った成果があがるよう努める。 【教務】【学科】
- 4-4-2 国家資格試験の結果を踏まえ、引き続き教育成果があがるよう努める。  
また、国家試験サポートに係る実施状況を把握、課題解決に向けた改善を図るとともに、学生に積極的に情報提供を行う。 【学科】
- 4-4-3 教育成果や効果に関し、就職先・卒業生による評価に向けて、評価項目・評価依頼の手法を検討、実施する。 【進路】【学科】【院】

## 5 学生の受け入れ

### 【現状と課題】

- ◇ 学生の受け入れの考え方を明確にするため、平成21年度末に入学受け入れ方針（アドミッションポリシー）を作成するとともに、アドミッションポリシーや、各学科・専攻及び大学院が求める学生像や教育理念、教育目標等について、大学パンフレット、ホームページのみならず、各種入試説明会等を通して、広く周知・公表を図っている。  
今後は、大学全入時代に対応し、幅広く受験生を募るために、入試広報の積極的な展開を図る必要がある。
- ◇ 入学選抜に当たっては、保健・医療・福祉の専門分野のみならず、本学の教育理念であるヒューマンサービスに対する熱意のある優秀な人材を確保するために多様な選抜方法を採用しており、学部においては、一般選抜（前期・後期日程）のほか、特別選抜（推薦 A・B、社会人、帰国生徒、私費外国人留学生）、編入学選抜を実施している。具体的な選抜方法としては、選抜区分により、センター試験、小論文または総合問題試験、面接試験を組み合わせ、アドミッションポリシーに照らした適切な選抜に努めている。
- ◇ 大学院の選抜では、一般選抜とは別に社会人特別選抜を実施しており、多様な大学院生を幅広く受け入れている。社会人特別選抜の出願資格である県内在住・在勤については、実務経験のみとするよう検討を行い、平成25年度入試から実務経験のみに変更した。その結果、平成24年度に比べて受験者が増加した。今後も推移を注意深く見守る必要がある。
- ◇ 大学院では長期履修制度の導入とあわせ、社会人が利用しやすい制度となっているが、平成19年度の開設後まだ日が浅く、今後の推移を注意深く見守る必要がある。
- ◇ 定員管理については適切に行われているが、学部の三年次編入の入学定員充足率が低いことについて認証評価機関からの指摘を受け、平成23年度入試から追加合格の措置を取るとともに、ニーズの変化や人材養成を取り巻く状況等を鑑み、編入学試験の在り方について検討している。

- ◇ 一般入試の前期日程・後期日程については、その選抜基準の多元化を図るため、後期日程の試験内容を27年度入試から総合問題から小論文に変更することとした。
- ◇ 今後、少子化の進展に伴って大学間競争がより激しくなることが予測される中で、本学の建学理念の実現に向けた質の高い入学者を確保し、県民のニーズと時代の要請を的確にとらえるため、入学後のデータと関連づけた分析も含め、継続的に検討・検証を行い、状況の変化に対応しうる学生の受入について検討する必要がある。

#### 【今後の取り組み】… 入試、大学院

- 5-1 幅広く受験者を募るため、HP等の媒体の有効活用や高校生向けのPR事業など、入試関連広報を積極的に実施する。 【入試】【院入試】
- 5-2 適切な定員管理に向けては、一般入試、特別選抜とともに社会ニーズの変化に応じた検討を行い必要に応じた見直しを行う。 【入試】
- 5-3 開学後の状況や学部におけるアドミッションポリシーの策定に伴い、ニーズの変化、人材養成に係る状況の変化、ポリシー及び各学科の教育目標の観点から入試制度の検証を行い、必要に応じて見直しに向けた検討を行う。 【入試】
- 5-4 「県における看護教育のあり方検討会」報告を受け、県民が求める安全で安心な看護サービスの実現のため、本学の看護学科の定員増を図り、高い実践能力を持つ自立的な看護師の養成数の拡充に努める。 【全】【学科】

## 6 学生支援

### 【現状と課題】

- ◇ 学習相談、助言に関しては、担任制を採用し、学生の履修上の相談や、成績不振者の個別面談・助言などを行い、ゼミでも学習状況の把握と個々の学生の相談に応じている。なお、入学当初にチューター制を設け、担当教員が入学時の学習への不安等相談に応じ、またオフィスアワー、電子メール等によりさらにきめ細かい支援等が行われている。また、大学院ではランチョンセミナーを開催し、院生から直接要望、意見を聴く場を設け、意思疎通を図っている。
- ◇ 留年者および休・退学者については、各学科専攻教員が適宜対応しているが、全体的な状況把握と対処について検証し、必要な措置をとる必要がある。
- ◇ 学習支援に関する学生のニーズに関しては、原則として半期ごとに学生による授業評価を実施し、その結果を図書館や学内WEBで閲覧可能としているほか、教員にはコメント等が返却され授業改善の参考として活用されている。さらにリアクションペーパーにより、学生からニーズを汲み取っている。
- ◇ 特別な支援が必要な学生に関しては、担任制、チューター制、ゼミ制等できめ細かく対応し、留学生にも個別指導等で対応している。また、障害のある学生の就学環境の整備に努め受入れを図っている。

- ◇ 留学生が本学に溶け込みやすくなるよう配慮し、個別相談等にも教員が対応をしているが、留学生の状況とニーズの把握を行い、学習・生活面での支援の充実を図る必要がある。
- ◇ 学生の健康管理のため、全学生の健康診断を行い、健康障害が懸念される学生には個別に指導している。また、学生相談室を設置し、心理面をはじめ幅広い相談を受け付けている。今後は、生活・健康上の問題について学科、学校医等との連携を必要とする学生に対する支援体制を充実させる必要がある。
- ◇ 就学支援のため、日本学生支援機構奨学金をはじめ全学生対象の奨学金・修学資金、看護学科・社会福祉学科・リハビリテーション学科対象の修学資金を学生に紹介し、推薦を行っている。経済的理由により授業料の納付が困難な場合に、授業料の減免の取り扱いを行い、経済的な支援を行っている。東日本大震災の被災学生に対しても支援に関する情報提供をし、適切に対応をした。今後とも経済状況の悪化に伴う修学支援について、状況を踏まえて検討する必要がある。
- ◇ 学生自治会と適宜懇談や意見交換を行っているほか、学生のクラブ活動に対して必要な支援を行い、自主的な活動を促進している。学生のボランティア活動をサポートするため、平成21年度にボランティアセンターを設置している。運営にあたっては、大学は必要な施設・設備を提供しつつ、できる限り学生の自主的な運営を基本としている。
- ◇ 卒業後の進路相談については、進路希望調査などにより学生個人の希望を把握し、進路担当教員を中心に教員が個別相談に応じるなどきめ細やかな対応をしている。学生向けには、病院・施設就職説明会のほか、進路ガイダンス、模擬面接、各学科の専門性に応じたガイダンス等を実施し、内容については学生アンケートを実施し、要望の反映に努めている。さらに横須賀商工会議所が実施する若年キャリア形成支援事業と連携し、本学の進路支援事業等キャリア教育分野の相互協力を行っている。
- ◇ ハラスメントの防止に向けて、ハラスメント防止指針のもと、相談体制の整備や人権・倫理委員会の運営を行い、必要な場合には、事実関係調査のため調査委員会を設置できる体制を整えている。また、全教職員、学生、院生を対象としたアンケート調査を実施し、課題の把握と対応策の検討を行っている。毎年度、新入生に対するハラスメント防止に関するオリエンテーションや教職員に対するハラスメント防止研修を実施するとともに、ハラスメント防止パンフレットを全学的に配布し、普及啓発に努めている。

**【今後の取り組み】… 学生、国際協働、人権倫理、進路支援、地域貢献研究C(仮称)**

- 6-1 学生の修学支援に関し、留年者・休退学者について引き続き各学科専攻教員による対応等をはかるとともに、全体的な状況把握と課題分析を行い、必要に応じて対応策を検討する。  
【学生】【学科】
- 6-2-1 留学生の現状とニーズの把握を行い、学生や関係機関等と連携し、学習・生活面での支援方法を検討し実施する。  
【国際】
- 6-2-2 留学生同士や留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化に向けた検討を行う。  
【国際】
- 6-3 生活・健康上の問題について学科、学校医等との連携を必要とする学生に対する支援体制、支援方法を検討し、実施する。  
【学生】

- 6-4-1 進路相談について、各教員が受けている進路相談の把握及び集約し、必要に応じて取り組み方の再検証を行う。 【進路】
- 6-4-2 進路ガイダンスについて、毎年、アンケート結果に基づき、内容や構成等の再検討のうえ実施しているが、社会情勢により変化する面接試験内容等に応じたガイダンスを実施する。 【進路】
- 6-4-3 「病院・施設等説明会」について、開催時期、施設範囲、参加施設の意向などを勘案し、実施時のニーズにあった実施内容とする。  
また、学生のコミュニケーション力の低下が指摘される中で、参加学生への事前指導を通じて、短時間で有効な説明会の実施にむけて取り組む。 【進路】
- 6-4-4 「進路ガイドブック」、「求人のご案内」について、今後も適宜見直しを行い、より効果的なものとするとともに、進路支援に関するアンケートを実施し、今後の進路支援の参考とする。 【進路】
- 6-4-5 進路支援にあたり、横須賀商工会議所と連携し双方に有益となる事業等を検討していく。 【進路】
- 6-5 学生の生活支援について、すべてのハラスメントを許さないキャンパスをめざして、より実効性のある相談実施体制の整備やアンケート等による実態把握、研修などの普及啓発を行う。 【人権】
- 6-6 学生のボランティア活動や地域における活動に対して必要な支援・助言を行う。 【学生】 【地域貢献研究C】

## 7 教育研究等の環境整備

### 【現状と課題】

- ◇ 大学の施設については、地域に開かれた大学としての理念のもと、バリアフリー、セーフティ、クリーン、エコロジーの4つのコンセプトを基に、施設、設備及び附属図書館が十分な規模及び内容で整備・活用され、活用が図られている。今後とも引き続き施設設備の計画的な維持運営を図る必要がある。
- ◇ 附属図書館の整備については、年間の貸出冊数が全国平均を大きく上回るなど、学生・教職員に有効に活用されている。開学以来、学生の学習環境向上に向けて、順次開館時間を延長してきたが、平成23年度以降は休業期間中の平日の開館時間の延長および土曜日の開館を開始した。  
さらに、学外利用者数・貸出数も増加しており、大学としての学術的貢献とともに地域に開かれた存在となっている。今後とも学術的図書・雑誌の充実及び学術雑誌の電子化を図るとともに利用者のニーズを踏まえた開館時間の設定やサービスの提供を行う必要がある。
- ◇ 情報実習室や図書館の自習室等に学生用パソコンを配置し、学習に必要なソフト等を自由に使える環境を提供するなど、学内情報ネットワークの整備を図っている。
- ◇ 学部及び大学院における教育研究を支援する環境として、TA（ティーチングアシスタント）等については導入していないが、公立大学としての費用負担の在り方、学部教員と学生の員数等の課題について引き続き検討する必要がある。

- ◇ 学内の各教員の研究活動を積極的に支援するため、教授等研究費のほか、共同研究助成制度（民間企業・大学・研究機関など学外の各機関等との共同研究）、奨励研究助成制度（若手研究者の研究教育活動）を設けている。特に、本学のミッションの深化に向けて、「協働研究助成制度」を設け、学科横断による保健・医療・福祉の連携に関する研究を支援している。さらに、海外の大学や研究機関での研究及び国際学会への参加を支援するための海外研修制度を設け、その活用を図っている。
- ◇ 今後は、研究活動の充実のため、外部資金の積極的な導入を図ることが必要である。
- ◇ 研究倫理審査に関しては、臨床研究等を取り巻く環境の変化に鑑み、教員及び学生に対して倫理的配慮に係る最新の動向や課題についての理解を深めるための講習・研修の実施により研究倫理審査に関する啓発が推進されている。今後はこれまでの体制に対する点検を行い、研究倫理審査委員会の体制をより充実するとともに、学生・教員への啓発を通じて、研究倫理に対する意識の向上と、重要性の理解を広めるべく、さらに努めることが必要である。
- ◇ 地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究を一層推進するため、開学10周年を機に、地域貢献研究に係る学内外の連携調整や情報共有・発信を一元的に行う「地域貢献研究センター」（仮称）を設置・運営し、県内の大学や研究機関との連携を図りつつ、地域の活性化等につながる研究を一層強化する必要がある。

**【今後の取り組み】… 図書館、総務企画、図書情報、研究倫理、大学院、  
地域貢献研究C（仮称）**

- 7-1 図書館については、引き続き学術的図書・雑誌の充実及び学術雑誌の電子化を図るとともに、利用者のニーズを踏まえた開館時間の設定やサービスの提供を行う。 **【図書】**
- 7-2 情報ネットワークのセキュリティ対策の推進など、システムの適切な管理運営を行う。また、本学ホームページをリニューアルし、状況に応じて随時更新することで、県民、受験生等へ提供する情報の充実を図る。 **【図書】【総企】**
- 7-3 本学の教育の特徴を踏まえ、TA等の導入について、学生の教育研究支援体制の整備に向けた検討を行い、必要な対応を図る。 **【院】**
- 7-4 研究費について、科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況の情報収集を行うとともに、外部資金受入に係る間接経費を集中管理し、効率的な事務執行を行うことにより、外部資金の円滑な受入れを推進する。 **【総企】**
- 7-5 学科横断的な保健・医療・福祉の連携研究を推進し、大学のミッションの深化を図るため、協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。 **【総企】**
- 7-6 海外の大学・研究機関における研究や国際学会への参加を促進し、研究成果を教育研究活動に還元するため、海外研修制度の活用を図る。 **【総企】**
- 7-7 研究倫理審査について、引き続き規程や手引きの改定、教員・学生の研究倫理審査に関する講習・研修を実施し、迅速かつ適切な審査体制の整備を図るとともに、倫理的配慮の意義や必要性についての理解を深める。 **【研倫】**

- 7-8 「地域貢献研究センター」(仮称)を設置・運営し、地域課題に対応する研究活動や産学官の連携、臨床分野との連携協働を推進し、研究成果を地域社会における保健・医療・福祉の向上及び地域の活性化等に生かし、さらにアジア地域における保健・医療・福祉の向上への貢献も目指す。 【地域貢献研究C】

## 8 地域連携・地域貢献、国際協働

### 【現状と課題】

- ◇ 本学の基本理念のひとつである「地域社会への貢献」は、今日、大学一般に対して強く求められている社会的要請でもある。本学では常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成に参加することを目指した取り組みを実施している。
- ◇ 地域貢献にあたっては、「保健・医療・福祉の実践現場との連携・循環による教育の推進」を目指しているところであり、地域の人材育成への支援や実践的研究の実施及び地域への還元、政策形成への参画と協働、医食農同源研究等の県の施策実現への協力、NPO等と連携した各種地域連携事業の実施、高大連携事業、学生の社会参画支援、さらには国際協力など、様々な地域連携・貢献活動を行っている。  
開学以来、毎年ヒューマンサービス公開講座を開催しているほか、保健・医療・福祉の今日的課題に係る講演会を実施している。  
また、大学施設の食堂、図書館、体育施設を地域開放し、施設の利活用を推進している。
- ◇ 地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した地域貢献を一層推進するため、開学 10周年を機に、地域貢献に係る学内外の連携調整や情報共有・発信等を一元的に行う「地域貢献研究センター」(仮称)を設置・運営し、地域貢献推進委員会等の学内組織と連携して、地域における「知の拠点」として、地域貢献を一層強化する必要がある。
- ◇ 国際交流・協働に係る情報の共有化を図り、大学としての国際協働に係る方向性をまとめていく。また、海外の保健・医療・福祉の向上への貢献を目指し、ハノイ医科大学栄養学部の特設教育支援のための教員派遣、研修生の受入や横須賀米海軍病院との交流などの国際交流・貢献の取り組み、プノンペン大学等との学術交流協定に基づく研究交流等、引き続き各種国際協働・交流事業に取り組む。

### 【今後の取り組み】…全学、研究、地域貢献、国際協働、地域貢献研究C(仮称)

- 8-1 「地域貢献研究センター」(仮称)を設置・運営し、地域課題に対応する研究活動や産学官の連携、臨床分野との連携協働を推進し、教職員・学生・卒業生・修了生・地域の実践家が協働して研究・実践に取り組み、地域における「知の拠点」として、地域社会における保健・医療・福祉の向上及び地域の活性化等を目指す。 【地域貢献研究C】 【研究】 【地域】
- 8-2 県民の学習意欲やニーズを踏まえた公開講座を実施するとともに、各学科等が、地域貢献科目の一層の推進をはかる。 【地域】 【学科】

- 8-3 高大連携事業は、今後も県教育委員会と連携して、大学の知識、見識、教育力を生かし高校生に専門的、発展的な教育を提供する。 【地域】
- 8-4 県の目指す県民一人ひとりが病気にならないような健康づくり、高齢になっても元気で健康に暮らせることを目指す「医食農同源」の取り組みと協働し、医食農同源のあり方や高機能性食品の研究の方向性等について研究・検討を行う。 【地域貢献研究C】 【学科】
- 8-5 広報媒体やHPなどの積極的な活用により、地域貢献に係る戦略的な情報発信・提供を行う。 【地域貢献研究C】 【地域】
- 8-6 国際交流・協力に係る情報の共有化を図り、大学としての国際協働に係る方向性をまとめていく。また、海外の保健・医療・福祉の向上への貢献を目指し、ハノイ医科大学栄養学部の専門教育支援のための教員派遣、研修生の受入や横須賀米海軍病院との交流などの国際交流・貢献の取り組み、プノンペン大学等との学術交流協定に基づく研究交流等、引き続き各種国際協働・交流事業に取り組む。 【地域貢献研究C】 【国際】

## 9 継続教育の実施

### 【現状と課題】

- ◇ 実践教育センターは、本学の基本理念の一つである「生涯にわたる継続教育の重視」を具体化するための現任者教育機関として、「職業倫理や人権意識を磨くなど、より幅広い教養を身につける」、「技術の高度・専門化や多様なニーズに対応するための専門的な知識・技術の向上を図る」、「関連分野に関する幅広い知識や関連職種との連携を実践できる能力の向上を図る」という視点から現任者の資質の向上とキャリア開発の支援を行い、教育・研修を実施している。
- ◇ 教育・研修にあたっては、医療、看護、介護技術の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる保健・医療・福祉人材の育成を目指し、「教育課程」「教育研修」「研究等活動」を実施しており、教育課程や教育研修の内容は、開設以来、法制度や社会状況を踏まえ、現場のニーズに対応したものとなるよう、適宜見直しを実施してきている。
- ◇ 今後10年間で本学の卒業生は社会の中堅として活躍することが予測される一方、専門性の更なる向上のために生涯学習へのニーズが一層高まり、実践教育センターが益々重要な役割を果たすことが求められる。そのために、実践教育センターは学部との連携を強化し、現任者教育をより充実させる必要がある。
- ◇ 学部の卒業生が、実践教育センターの課程・研修を受講し、卒後のステップアップを図るとともに、センターの課程修了者が学部学生の実習施設において指導者となるなど、基礎教育と継続教育が連携した人材育成が図られつつある。今後とも、生涯にわたって継続的なスキルアップができるよう、大学学部との共同企画研修の実施をはじめ、大学との共同研究の具体化の検討など、大学とのより一層の連携を図る必要がある。
- ◇ 実践教育センターの教育・研修活動は、学生のアンケート調査結果からも一定の評価を受けるなど効果を上げているが、一方で、一部課程では定員未充足などの課題もあり、現場での動向やニーズを踏まえ、中長期的な視点に立った教育内容等課程の在り方を検討す

る必要がある。

#### 【今後の取り組み】… 実践C

- 9-1 質の高い学生を確保するため、入学試験日の調整や、県の広報等への掲載、インターネットの活用、関係機関や団体等の研修会等での説明を行うほか、効果的なセンターPR・募集活動の展開、魅力的な情報発信など、より効果的な広報について検討し、周知に努める。 【実践】
- 9-2 保健・医療・福祉の動向や現場で従事する方々の教育ニーズ等を踏まえ、授業内容や開講日の工夫をするなど、よりニーズにあった対応を図る。 【実践】
- 9-3 学部教育と実践教育センターの連携を強化し、効果的な継続教育を実施するため、学部学生の卒業時における実践教育センターのPRや、学部とセンターの教職員の情報交換、意見交換がより一層円滑に行えるような工夫を図る。 【実践】
- 9-4 センター開設後の状況、専門人材を取り巻く状況の変化、国における保健・医療・福祉人材養成課程の見直しに係る方向性や検討状況を踏まえ、必要に応じて効果的な教育カリキュラムや研修内容等の検討や、課程のあり方の見直しについて検討する。 【実践】

## 10 管理運営・財務

### 【現状と課題】

- ◇ 大学の管理運営にあたっては、大学条例、施行規則、学則、評議会規程、教授会規程、研究科委員会規程等の諸規定に基づき実施している。  
管理運営に関わる組織の長の選考は、学長、副学長、保健福祉学部長、保健福祉学部学科長、保健福祉学研究科長等の選考規程に基づき適切に行っている。
- ◇ 個人情報の保護については県個人情報保護条例に基づき適切に実施している。また、各学科の個人情報保護規定を随時確認し、実習等における情報管理を一層強化している。
- ◇ 大学運営の基盤となる資産については、必要な敷地を確保し、建物についても教育研究棟、管理図書館棟、講堂、厚生棟（食堂等）、体育館棟などを保有するとともに、各種備品も充実しており、大学として教育研究活動を安定して実施するための条件は十分備わっている。  
PFI事業により建物を整備したことに伴う債務負担は、事業者との間の特定事業契約に基づき、県が30年間で償還することとなっているが、大学運営に過大な負担を負わせるものではなく、大学運営に支障を及ぼすものではない。
- ◇ 経常的収入である授業料、入学検定料及び入学料については、継続的に必要な経常的収入を確保している。各年度の収支は均衡しており、過大な支出超過になっていない。なお、今後、持続的な教育研究環境を確保するため、財源確保策を検討する必要がある。
- ◇ 外部資金の受け入れにあたり、平成22年度に「外部資金受け入れに係る間接経費の率を定める要綱」を制定し、受け入れ額の20%を事務執行に係る共通経費として集中管理することにより、効率的な事務執行体制を整備している。
- ◇ 公立大学として予算執行にあたっては、地方自治法及び神奈川県財務規則等に基づき実施しているが、過去の「不適正経理問題」の教訓を生かして、今後とも適正な経理処理を行

う必要がある。

- ◇ ヒューマンサービスを実践していくため教育・研究・地域貢献を効率よく推進できる大学運営について、今後引き続き、より開放的で効率の良い、学習者中心の大学運営の在り方を模索していく必要がある。

**【今後の取り組み】… 全学、事務局、総務企画、大学院**

- 10-1 外部資金受入体制を継続的に整備し、円滑な受入を推進する。 **【総企】**
- 10-2 持続的な教育研究環境を確保するため、必要な財源の確保方を検討する。 **【総企】【院】**
- 10-3 適正かつ効率的な経理処理を継続的に行う。 **【総企】**
- 10-4 大学運営の活性化と効率化を目指して地方独立行政法人への移行を検討する。「大学が持つ教育・研究の特性への配慮」「大学の持続的発展のための財政基盤の確保」を基本的視点に据え、法人化の基本的な考え方等について全学的検討会議を立ち上げて具体的に検討を行う。 **【全】【総企】**

**11 内部質保証**

**【現状と課題】**

- ◇ 自己点検・評価については、自己評価委員会のもとで実施しており、平成20年度には大学認証評価を受審し、認証評価により指摘された事項について検討し必要な対応をはかっている。平成27年度の第2サイクルの受審を視野に入れて引き続き自己点検・評価を実施する。
- ◇ 大学の教育研究活動の情報については、HPや大学案内パンフレット、教育研究活動報告書、大学誌等で広く公表しているが、公的な教育機関として説明責任を果たす観点から、学校教育法施行規則の改正の趣旨も踏まえ、引き続き積極的な公開を行う必要がある。
- ◇ 平成22年度に内部質保証システムの構築に向けた検討を実施し、大学の取り組みに係る現状と課題及び今後の取り組みの方向性についてまとめた実践行動計画（23年度・24年度）を作成し、各年度において自己点検・評価を実施した。25年度以降も実践行動計画を定期的に改訂し、当該計画に基づきPDCAサイクルにより引き続き推進をする必要がある。

**【今後の取り組み】… 全学、自己評価、総務企画**

- 11-1 本学の教育理念・教育目標の実現に向けて、内部質保証システムが機能するよう、自己評価委員会・同専門部会においてPDCAサイクルによる進行管理を行う。また、平成24年度末に決定された開学10周年における将来構想を受けて、平成25年度からの3ヶ年の計画策定をする。 **【全】【自己】**
- 11-2 大学としての説明責任を果たす観点から、教育研究活動に係る情報の積極的な公開を行う。 **【自己】【総企】**